

島本町下水道事業経営戦略（案）【概要版】

第1章 はじめに

（経営戦略の概要）

本町の公共下水道事業は、昭和 49(1974)年に事業着手し、平成 2(1990)年 4 月に供用開始しています。平成 31(2019)年 4 月に下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、事務の効率化や人員配置の適正化を進めながら経営の効率化を図っていますが、将来的には老朽化した管渠の更新や山崎ポンプ場の耐震化等のために多額の費用を要することが想定され、今後の財政運営は一段と厳しくなっていくことが見込まれています。

下水道施設の老朽化対策等の諸課題に適切に対応し、下水道が有する機能を災害時等においても維持するためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等、経営基盤強化のための取組を一層推進する必要があります。

また、投資費用の合理化を踏まえ「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要と考えられます。

これら下水道を取り巻く状況及び課題に的確に対応し、安定した下水道サービスを継続して提供するため、「島本町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

（経営戦略の位置付け）

「島本町下水道事業経営戦略」は、本町の公共下水道事業における中長期的な経営の基本計画となるものです。計画期間における経営目標の設定と目標達成のための施策、必要な投資目標の設定と収支計画を策定するとともに、将来を見据えた経費負担のあり方についての方向性を示しています。本経営戦略を適切に進行管理し、適宜見直しを行いながら、計画的・合理的な公共事業の運営を進めていきます。

（計画期間）

「下水道事業経営戦略」の計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 15（2033）年度までの 13 年間とします。

第2章 下水道事業の現状と課題

（下水道整備の状況）

令和元（2019）年度末の水洗化人口は 30,048 人、下水道普及率は 95.5%となっています。

公共下水道の管渠は、昭和 49(1974)年の建設着手以降、令和元(2019)年度末で総延長は約 60 km、口径は 50mmから 2,400mmとなっています。令和 4(2022)年度には約 0.8%、令和 11(2029)年度には約 4%の管渠が、布設後 50 年を経過していく状況にあります。

（下水道使用料の状況）

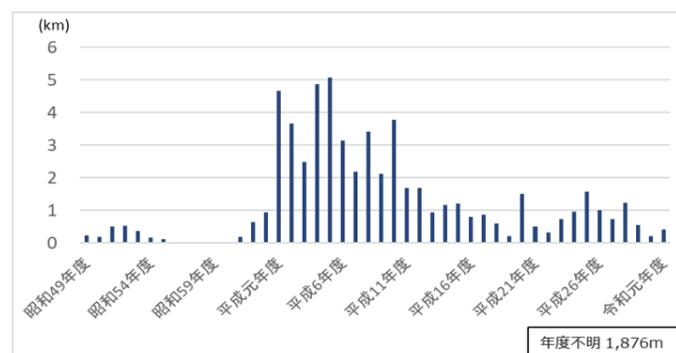
年間有収水量は、平成 26(2014)年度の約 334 万 m³をピークに減少し始め、令和元(2019)年度まで減少傾向にあります。

下水道使用料は、平成 22(2010)年 12 月に平均改定率約 16.7%の引き上げを行っていますが、平成 26(2014)年度以降、微減傾向にあります。

（企業債）

企業債残高は、令和元(2019)年度末で約 58.4 億円となっています。最も企業債残高が大きかった平成 14(2002)年度末時点の 92.8 億円と比較すると、約 37%減少しています。

図表 2-1 布設年度別延長



図表 2-2 年間有収水量及び下水道使用料の推移



（他団体と比較した経営状況）

本町の下水道事業の経営状況を、処理区域内人口の類似団体（13 団体）平均値及び大阪北摂地域（地方公営企業法適用 7 団体）平均値と比較し分析しました。

図表 2-3 経営指標の比較

指標名	単位	望ましい方向	島本町 令和元年度 (2019 年度)	類似団体平均 平成 30 年度 (2018 年度)	北摂地域平均 平成 30 年度 (2018 年度)
経営の健全性	経常収支比率	%	↑	100.4	106.4
	流動比率	%	↓	51.8	66.7
	企業債残高対事業規模比率	%	↓	897.6	790.0
経営の効率性	経費回収率	%	↑	91.3	95.2
	汚水処理原価	円/m ³	↓	127.1	139.4
	水洗化率	%	↑	98.9	93.5
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	%	↓	3.3	16.4
	管渠改善率	%	↑	0.0	0.41

● 経営の安全性を表す指標

経常収支比率

下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益によって維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。類似団体平均および北摂地域平均と比較して低い（悪い）水準にあります。

流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。類似団体平均および北摂地域平均と比較して低い（悪い）水準にあります。

企業債残高対事業規模比率

下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示しています。経年比較や類似団体により、本町の投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新投資を行うにあたり事業規模と比して企業債残高が過度に高額となってしまうような状況にないかといった観点からのさらなる分析を行い、経営改善を図っていきます。

● 経営の効率性を表す指標

経費回収率

汚水処理に係る費用がどの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標です。本町の下水道事業は 100%未満であり、類似団体平均および北摂地域平均と比較して低い（悪い）水準にあります。

汚水処理原価

有収水量 1 m³あたりの汚水処理について、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。類似団体平均より低い水準ですが、北摂地域平均と比較すると高い（悪い）水準にあります。

水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表しています。類似団体平均および北摂地域と比較して高い水準となっています。

● 施設整備の老朽化を表す指標

有形固定資産減価償却率

資産の老朽化度合いを示す指標です。地方公営企業法適用開始時点において、減価償却累計額をゼロとして帳簿価額のみを純額で計上する表示方法を採用しており、有形固定資産減価償却率が低く計算されています。

管渠改善率

管渠の更新投資の実施度合いを示しています。本庁では主に平成元(1989)年度以降に整備しており、最も古い管渠でも 50 年に満たず、管渠の大規模な老朽化対策を要する状況が生じていないことから、管渠改善率は 0%となっています。

第3章 経営の基本方針と経営健全化の取組

(経営の基本方針)

安全で快適な下水道サービスを継続かつ安定的に提供できるよう、以下の3点を基本方針として実施していきます。

快適な生活環境の実現

安全で安心な暮らしの実現

健全で持続可能な
下水道事業の実現

(経営健全化の取組)

本町の下水道事業を持続的・安定的に事業運営し、安全で快適な下水道を提供していくためには、未普及地域の早期解消を図る一方で、既存施設の適正な維持管理が必要となります。これには多大な資金が必要になるため、「投資試算」(投資事業にかかる費用の見通し)だけでなく「財源試算」(国庫補助金、企業債等の財源の見通し)とのバランスが重要となります。そのため、収入面では下水道使用料収入の確保等、支出面では工事費用や維持管理費用のコスト縮減等に努め、経営基盤の強化を図る必要があります。

また、災害や事故等の発生によりトイレが使用できなくなることや、汚水の滞留や未処理下水の流出による公衆衛生被害、雨水排除機能の喪失による浸水被害等、住民の生命・財産に係る重大な事態を生じる恐れがあります。そのため、災害発生時に備えた取組も重要となります。

管渠の総延長は、令和元(2019)年度末で約60kmとなっており、現在も整備中であることから、今後も整備に多額の費用を要することが予想されます。現在、耐用年数の50年を経過している管渠はありませんが、供用開始から30年以上が経過しており、老朽化対策が今後の課題となっています。なお、老朽化対策については、令和2(2020)年度に「下水道ストックマネジメント計画」の見直しを行い、計画的に進めます。

第4章 経営目標

計画期間が終了する令和15(2033)年度までに、または継続的に達成すべき経営目標として、次の管理指標に対する目標を設定します。経費回収率については、施設設備の更新等に伴う減価償却費の増加に伴い、今後低下していく見込みですが、施設設備の長寿化対策による早期更新の抑制等により、経費回収率の低下幅の抑制に努めます。

図表 4-1 投資計画の管理指標

下水道の施策	指標名	単位	望ましい方向性	現状	
				令和元年度(2019年度)	令和15年度(2033年度)
未普及対策	下水道普及率	%	↑	95.5	98.5
浸水対策	雨水整備率	%	↑	8.7	40.0

図表 4-2 財政計画の管理指標

指標名	単位	望ましい方向性	現状	
			令和元年度(2019年度)	令和15年度(2033年度)
経常収支比率	%	↑	100.4	100.6
企業債残高対事業規模比率	%	↓	897.6	651.6
経費回収率	%	↑	91.3	84.0

第5章 投資・財政計画

(投資計画)

令和3(2021)年度から令和15(2033)年度の13年間の計画期間で、投資額は約70億円が必要になると見込んでいます。

図表 5-1 今後13年間の投資計画のまとめ

施策	今後13年間の取組概要
下水道普及率向上	・未普及地区の汚水整備
浸水対策	・10年確率降雨に対応した雨水整備
老朽化対策	・「下水道ストックマネジメント計画」に基づく、点検・調査と改築等の実施

図表 5-2 投資計画総事業費の見通し



(財政計画)

本町の行政人口は、令和元(2019)年度以降、住宅開発による人口増が見込まれ、令和6~7(2024~2025)年度頃にピークを迎えたのち、減少傾向で推移していく見込みです。それに伴い、下水道使用料についても、令和7(2025)年度以降減少傾向となり、令和7(2025)年度の4億9千万円から、令和15(2033)年度には3億9千万円となる見込みです。

図表 5-3 「第五次島本町総合計画」に基づく将来人口



図表 5-4 年間有収水量及び下水道使用料の見通し



(投資・財政計画に基づき財政収支シミュレーション)

本町の下水道事業の収益的収支は「下水道ストックマネジメント計画」に基づく施設設備の更新等に伴う減価償却費の増加に伴い、令和6年度以降は純利益が減少する見込みですが、経常収支比率は100%以上を維持する見込みです。また、既存の企業債償還が終了する一方、施設設備の更新等に伴う新たな企業債発行の増加に伴い、令和8年度以降企業債残高が増加していく見込みです。

先に掲げた経営目標を着実に達成するとともに、持続的・安定的な事業運営に向け、更なる経営改善の取組を進めていきます。

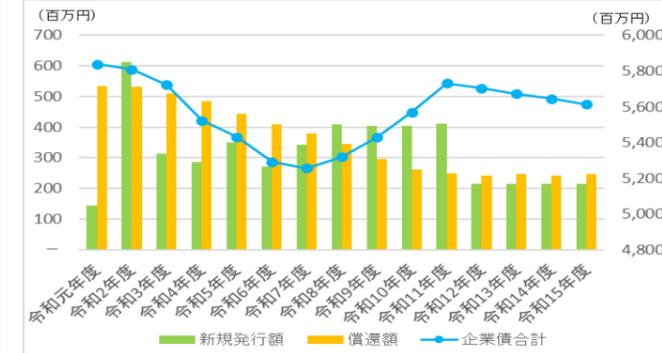
図表 5-5 収益的収支の推移



図表 5-6 資本的収支の推移



図表 5-7 企業債残高等の推移



第6章 経営戦略の事後検証・更新等

(進行管理(モニタリング))

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握し、進捗管理を行います。また、経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画の策定(Plan)-計画の実施(Do)-目標達成状況の確認(Check)-改善策の検討(Action)」サイクルを実施します。

(見直し(ローリング))

「島本町公共下水道事業財政健全化計画」と連携し、概ね4年ごとに既存の目標の達成状況の確認と未達事項に対する改善方針の検討、新たな目標の設定や見直しを進め、経営戦略の見直しについて検討します。

図表 6-1 PDCA サイクル

